所有者等の探索、所有者等の特定及び登記に係る手続を中止する旨の公告

下記の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第１５号）第１７条の規定により、所有者等の探索、所有者等の特定及び登記に係る手続を中止したので、同条後段の規定により、公告する。

令和８年１１月１３日　　津地方法務局伊賀支局　登記官　藤山真浩

記

手　続　番　号	表題部所有者不明土地に係る所在事項
第１９０２－２０２５－００６５号	伊賀市下神戸字朝神３０２番
第１９０２－２０２５－００６６号	伊賀市下神戸字朝神３０４番
第１９０２－２０２５－００６７号	伊賀市下神戸字朝神３０６番